

平成 26 年度第 7 回企業向け人権啓発講座

第 21 回 障害のある市民の雇用フォーラム

日 時：平成 26 年 11 月 12 日（水）14：40～17：00

場 所：京都市総合教育センター 永松ホール（4 階）

【発表】

「京都市の支援学校の企業就職に向けた取組について」

○司会

『京都市の支援学校の企業就労に向けた取組について』京都市立白河総合支援学校 3 年生，池崎彰悟さんと京都市立東総合支援学校小野進路指導主事先生から，発表をお願いいたします。

○池崎 ただ今御紹介いただきました京都市立白河総合支援学校 3 年池崎彰悟です。

○小野 京都市立東総合支援学校進路指導主事の小野です。京都市の支援学校における企業就職に向けた進路の取組について説明をさせていただきます。

京都市内には高等部を持つ支援学校が 7 校あり，京都市立白河総合支援学校と京都市立鳴滝総合支援学校の 2 校に職業学科を設置しています。また，白河を除く 6 校に普通科を設置しています。北・東・西・呉竹の 4 校は京都市内を 4 つに分けた地域性の総合支援学校です。

鳴滝の普通科は主として，筋ジストロフィーなどの筋疾患の生徒が隣接する宇多野病院に入院しながら通学する病弱教育の支援学校です。京都教育大学附属特別支援学校は，京都市とその周辺の自治体を通学区域とする特別支援学校です。

これら 6 校の普通科でも数は少ないですが，企業就労を目指す生徒たちがいます。それでは，就職を目指している職業学科について，池崎彰悟さんから説明をさせていただきます。

○池崎 職業学科は鳴滝と白河の 2 校に設置されていて，卒業後の企業就職に向けた取組を進めています。

鳴滝では，生活産業科の専門教科として，メンテナンス・クリーニング・福祉・介護を設置しています。

昨年度の 4 月から，白河総合支援学校東山分校が開校し，これまでの岡崎キャンパスと新しい東山キャンパスとで日々の授業や活動が展開されています。岡崎キャンパスでは，産業総合科の専門教科として，食品加工・農園芸・情報印刷が設置され，東山キャンパスでは，地域総合化の専門教科として地域コミュニケーションが設置されています。

両校とも専門教科によって，専門の知識と技術を持った方を特別常勤講師としてお招き

しています。それぞれ専門的なスキルを身に着けながら同時に働く意欲や態度を育て、様々な課題への実習を通して働くということを体験的に学んでいきます。また、生徒の希望と適正に合わせて、クリーニング師や介護職員初任者研修・ワープロやパソコンの資格検定にも挑戦しています。

○小野 平成26年度に卒業予定の高等部3年生は210名ですが、そのうち企業就労を目指す生徒が77名おります。昨年度は厳しい情勢の中にありながら、企業様の御理解により65名という多数の卒業生が就労させていただきました。

職場体験実習ですが、様々な職種の事業所に実習をお願いしています。

主な職種としては、スーパーのバックヤード業務、オフィスやビル・病院・福祉施設などのメンテナンス、ホテルや旅館の客室清掃、食堂などの厨房での食器洗浄、福祉施設でのランドリー業務などがあります。事務系の仕事でも、請求書と納品書の数字や日付を確認する伝票整理や、社内でのメール便の配達、不要な書類のシュレッダー、備品類の整理や補充など知的障害のある方ができそうな仕事はたくさん埋もれているように感じます。

今後はそういった職種での実習をお願いできたらと考えています。また、実習の希望時間や期間は学校によって少しずつ違いますが、基本的には事業所の御都合に合わせて、相談させていただきます。

次に、職場体験実習までの流れを簡単に説明させていただきます。

まず実習の受入れをしていただける事業所に実習の担当者が伺います。そこで仕事の内容を見せていただき、生徒にできる仕事があるか、どういう手順で仕事を組み立て直せば生徒が自分でできるようになるか、通勤にはどんな交通手段が使えるかなど、実習が可能かどうかの見極めをさせていただきます。

次に、生徒の人選を行います。生徒たちは障害の程度や得意なこと、苦手なことが一人一人違います。手順の分かりやすい仕事であれば飽きることなくこつこつと取り組める、コミュニケーションが苦手なので、人に話し掛けられると必要以上に緊張してしまう、特定の音や臭いがどうしても我慢できないなど、学校の中だけでは分かりづらいことでつまずいてしまうこともあります。実習の期間中、生徒たちは自宅から直接事業所に通いますので、通勤手段や時間も考慮するなど、ジョブマッチングは実習がうまく行くための大切な要素になります。

実習先と生徒が決まれば、事前に具体的な内容を打ち合わせます。何時から何時までの作業か、休憩時間や場所、通勤してきたときにどの入口から入って、どなたに声を掛ければよいか。また、直接担当していただく職場の方にも実習生の特性などをできるだけ事前にお知らせします。生徒には仕事内容や必要な準備物、通勤方法などについて説明し、この実習で何を頑張るかという具体的な目標を確認します。実習が生徒にとって成功体験になるように失敗を防ぐ準備を整えます。

実習開始の1週間ぐらい前には本人が教員と一緒に事業所を訪問します。職場を知り、

実際にどんな仕事をするのか、家を何時に出れば始業時刻に間に合うかなどの確認をします。また、職場では実際に一緒に仕事をする職場の方にも事前に紹介していただき、お互いの不安を解消することでスムーズに初日を迎えることができます。保護者にも面接時や実習初日に職場に出向いてもらい、どんな所でどんな方と一緒に働くのかを知っていただき、実習の期間は家庭でも支援をお願いしております。

実習が始まると、初日は学校から実習担当の教員が同行します。生徒と一緒に作業をすることもあります。仕事そのものを教えるのではなく、コミュニケーションの取り方を伝えたり、分かりやすくするため、手順書作りに協力したり、スムーズに仕事ができるように支援をします。慣れてきたら徐々にフェードアウトし、生徒が自分の力でやり切れたと思えるような、黒子の役に徹します。実習中は、必要に応じて実習担当の教員や担任が観察に伺います。また、保護者が見学に行くこともありますが、食品関係の事業所や病院など、部外者の立入りが難しい職場もありますので、担当の方と十分に連絡を取るようになっています。職場で困っておられることや本人が困っていることがあれば、その都度解決を図るようにしています。

実習の最終日には本人・保護者・学校が同席して、まとめの会を持たせていただきます。実習期間における意欲・スキルなどについて現場から評価をいただきます。ここでは、同じ職場で同僚として働くとしたらという観点で職業人としての評価をお願いしています。そこで出てきた課題は学校へ持ち帰り、今後の授業で取り組んで解決を図ったり、次回の実習の目標としていったりします。その職場で雇用を考えておられる場合は、実習を通して就労の可能性があるか、生徒にこの職場で働きたいという意欲があるかどうかを確認します。可能性がある場合は目標をステップアップしながら、再度の実習をお願いすることになります。

それでは、実際に生徒たちが体験している実習の様子を池崎彰悟さんに紹介してもらいます。

○池崎 これはパン屋さんでの実習です。食べ物を扱う仕事なので衛生面には特に気を遣います。

この方はクリーニング師の国家資格を持っていて、ブライダルで貸衣裳にアイロンを掛けています。卒業生の先輩に教えてもらって汚れやほつれがないかチェックをしながら丁寧にアイロン掛けをしています。

これは福祉施設での実習です。在学中に介護職員初任者研修を修了し、介護の仕事を目指しています。利用者さんの安全に気を配りながら仕事をしています。

化学工場での事務補助の仕事です。パソコンのエクセルを使って、化学薬品のラベルを作っています。薬品の種類がたくさんあるので、間違えないように気を付けています。

これはメンテナンス会社の実習で、公共施設の清掃をしています。窓・床・トイレなど多くの方が利用されている中で、周りの安全に配慮しながら作業をします。リーチ棒を使

ったり、脚立に乗ったりして高い所まできれいにします。

これは物流会社のバックヤードでの仕事です。季節によって色々な野菜や果物を扱います。20キロぐらいの野菜の入った段ボールを運ぶこともあります。

病院厨房での食器洗浄です。食後の時間帯にはたくさんの食器が運ばれてきます。落とさないように注意をしています。

ここで少し私が現在行っている百貨店での実習について話をします。

私は、1、2年生で飲食店での仕事や、リサイクルでの仕事、事務的な仕事など様々な仕事を体験する中で、将来お客様と関わるような、仕事に就きたいと思い現在の職場を希望し雇用に向けた実習に取り組んでいます。

この写真は実際に売場に出る前に行う研修の様子です。おじぎの仕方や立ち居振る舞いなど色々なことを研修してから実際に売場へ出ます。

この実習では、主に品出しの業務などを行い、お客様に関わる楽しさややりがいを感じ的过程中で、体力面や自分で考えながら商品を補充していくこと、お客様への対応など課題がたくさん挙げられました。その中で、課題克服に向けて現在も実習に取り組んでいます。課題を克服し、是非この会社で就職したいと思っています。

私たちは、就労に向けた実習に取り組み、頑張っているところです。同じ仕事でも職場の大きさや一緒に働く職員の方、使う道具一つで全く別の仕事と覚えることがあります。一人一人がそれぞれの力を発揮して働くためには、より多くの職場が必要です。色々な課題や仕事を体験する中で一番発揮できる就労先を見つけることが、私たちはもちろん、事業所にとっても大きなメリットになると考えています。私たちは、実習や雇用を考えていただける機会を求めています。

○小野 職業学科ではデュアルシステムとして企業と学校とのパートナーシップの下で、社会人としての人材育成を行う進路指導を推進していきます。デュアルシステムは、在学中からの長期の実習を通して、企業が必要とする実践的な知識や技術を身に付け、卒業後スムーズに職場に移行できるようにするための支援システムです。この雇用フォーラムを京都市立総合支援学校デュアルシステム推進ネットワークと共催して、より多くの企業に障害者雇用を進めていただきたいと思います。と思っています。

○池崎 私たちは、同じことを黙々と繰り返す根気強さがあり、定型反復の仕事は得意です。また、言葉での指示より手順書や実際に作業を見せていただくと分かりやすい方も多くいます。一人一人の特性に合わせた支援を頂きながら、まじめに一生懸命に取り組むところは職場の方からも褒めていただいています。

職域も広がっています。レジの仕事やサービス業・事務の仕事や福祉施設での後方支援業務など、私たちが働く姿を見ていただく中で可能性が広がりつつあります。

○小野 まずは各支援学校にお電話をいただければと思います。学校ごとに企業向けの学校見学会もやっています。可能な方法を学校と一緒に探していただけたら、生徒にとっても企業にとっても、共にプラスになる方法が見つかると思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○ どうもありがとうございました。企業就労に向けた取組ということで、企業での実習を中心に発表をさせていただきました。池崎さん、是非この後も頑張ってください。

○池崎 はい。

ありがとうございました。

#### 【パネルディスカッション】

「障害者雇用の促進と雇用継続に向けて」

○司会 それでは続きまして、パネルディスカッションに移らせていただきます。

本日、パネラーとしてお越しいただきましたのは、京都奉製株式会社本社取締役、疋田愛様。株式会社聖護院ハッ橋総本店専務取締役、鈴鹿可奈子様。京都市立白河総合支援学校卒業生保護者、田中佳美様。京都障害者就業・生活支援センター所長、戸田則子様でございます。

『障害者雇用の促進と雇用継続に向けて』をテーマに、それぞれのお立場からお話を頂戴したいと思います。また、御参加の皆様からも活発な御意見・御質問を頂きたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、本日の進行は本会の事務局長であります京都市立白河総合支援学校校長、芝山泰介が務めさせていただきます。それではどうぞよろしくお願いいたします。

○芝山 皆さん、改めましてこんにちは。ただ今より、『障害者雇用の促進と雇用の継続に向けて』というテーマでパネルディスカッションを行いたいと思います。私は、先ほど紹介がございましたが、コーディネーター・司会を務めさせていただきます巢立ちのネットワーク事務局、京都市立白河総合支援学校の芝山泰介でございます。どうかよろしくお願いいたします。

それでは、本日は先ほども紹介がございましたが、企業から2名の方、保護者の方、関係機関の方にパネラーをお願いしております。それではまず、私の方から皆さんの御紹介をさせていただきたいと思います。着席させていただきます。

正面右手より、京都奉製株式会社、総務担当取締役の疋田愛氏です。

京都奉製株式会社は、西陣織の生地を使った袋物などの製造をされておられますが、昨年度より新卒の障害者雇用を始められ、白河総合支援学校や附属特別支援学校の卒業生

を雇用いただいております。

続きまして、株式会社聖護院ハッ橋総本店専務取締役の鈴鹿可奈子氏です。

○鈴鹿 皆さん、こんにちは。御紹介にあずかりました鈴鹿でございます。今日はよろしく願いいたします。

○芝山 聖護院ハッ橋総本店は、皆さんよく御存じの京菓子、ハッ橋の老舗ですが、もう二十数年来、養護学校、そして今日の総合支援学校の卒業生を雇用し続けていただいております。今回も雇用継続5年目の表彰を受けられました。

続きまして、次の方は、本日表彰を受けられました卒業生の保護者の方を代表いたしまして、田中佳美氏です。

○田中 こんにちは、田中でございます。よろしくお願いいたします。

○芝山 娘さんは、白河総合支援学校産業総合科の3期生で、株式会社キング物流で活躍されておられます。

最後に、京都障害者就業・生活支援センター、京都市障害者職場定着支援等推進センター所長の戸田則子氏です。

○戸田 皆様、こんにちは。京都障害者就業・生活支援センター及び京都市障害者職場定着支援等推進センターの戸田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○芝山 京都障害者就業・生活支援センターでは、障害のある人の就労や就労継続、また、それにまつわる生活について様々な支援をされておられます。また、障害のある人を雇用されている企業への相談支援もなさっておられます。

では早速ですが、本題に入りたいと思います。本日おいでの企業の皆様におかれましては、既に障害のある方を雇用されている所もあれば、これから雇用を始めようとお考えになっている所もあるかと思います。また、どうすれば子どもたちや生徒たちの就労がかなうのか。また、それがずっと続けられるのかとお考えの保護者の方や学校関係者の方もおられます。パネラーの皆さんからのお話や、本日御参加の企業の皆様からの御意見を基に、特に新卒者の雇用、その後の雇用継続、就労に向けての取組について御参考にしていただけるようにしたいと思います。

それでは、お2人の企業家の方からお話を頂きたいと思います。

最初に、京都奉製株式会社、本社取締役、疋田愛氏よりお話を頂きます。よろしくお願いいたします。

○疋田 弊社における障がい者雇用の状況（京都奉製株式会社）

企業の社会的責任（CSR）を果たすことと、先代社長からの想い「やさしい会社」の実現を目指し、また、現社長の3つのビジョンの一つ「社会貢献」を叶える意味でもここ3年間連続で一人ずつ、障がいのある方を新卒（短大および特別支援学校高等部）で雇用してきました。

まずは、3年前、ハローワークに出していた弊社の求人について、応募したいという短大2年生の女性がいる、とハローワークさんから御連絡がありました。

私が人事を担当し始めてから、障がいのある方の対応は初めてでしたので、とりあえず会社まで来ていただき、お話を伺うことにしました。この女性は、ほとんど言葉が出ないという障がいをお持ちでしたが、保護者さん、ハローワークの職員さん、就労・生活支援センターの職員さんと一緒にお見えになったことで問題なく意思の疎通が図れました。

実習に来ていただくことになり、部署の指導係や同僚とちゃんとやりとりができるか、ということが少し気に掛かりましたが、全くの取越し苦労でした。短大に行っていらっしゃるくらいなので理解力は高いですし、コミュニケーションも筆談でできます。それに、会釈などで言葉が出ないなりにコミュニケーションを取ろうと努力をされていました。そういう姿勢が、受入れ側の心を打ちました。

実習も、健常者が行うのと同じように作業ができ、目標値を達成されましたので雇用を決めました。障がいのある新卒の方を採用するにあたって、実習で適性を見られるのはとてもいいシステムだと思います。もし、障がいの特性や御本人の性格と、お任せする仕事や周囲の環境にミスマッチがあったら…。お互いにとって悲しい結果になります。雇用に向けて、まとまった期間実習に来てもらえれば、実際の環境に身を置いて作業や周囲の人々とのコミュニケーションの様子を体験できます。これは、御本人だけでなく、受け入れる会社側も体感できます。双方、納得の上で雇入れを決められます。また、実習につきましては、障がい者就労・生活支援センターの職員さんに大変お世話になりました。支援学校において先生がなさる役割を、センターの職員さんが果たしてくださいました。

今も、引き続きセンターの職員さんにはお世話になっており、弊社の指導役と連携して御本人の作業上の指導やモチベーション高揚、生活習慣に関する支援をしていただいたり、また御本人に伝えにくいこと、保護者さんに伝えにくいことを代わって伝えていただいたり、その逆もあります。

ハンディキャップによっては、なかなか本音を話せないこともありますので、大変助かっています。

2年前には、重度の自閉症の男子生徒を支援学校からの新卒で雇用しました。御縁は進路担当の先生が弊社を見学に来られたことです。特別支援学校の実習は、必ず先生が作業現場を見学に来られ、先生がその作業ができる可能性が高い、と判断された生徒さんが来られますので、全然できなくて困る、ということはまずありません。

この男子生徒は問い掛けの意味が理解できない場合はオウム返しになることが多いので、

コミュニケーションとしては逆に分かりやすかったかもしれません。実習は、全てのケースでそうでしたが、初めはずっとそばについて指導をしたり見守ったりされますが、一人でできる、と先生が判断されますと、だんだんと時間や回数を減らし、ついには全く来られなくなります。そのようにしてくださるおかげで、「ずっと先生がいないと無理。」という状況にはなりません。これも良い方法だと思いました。

この方は見たことをそのまま再現するのに長けていて、指導係がやってみせれば、忠実にやって見せてくれました。そのため、写真や動画を使ったマニュアルを作ったり、間違えないよう工夫された治具を使ったり、という工夫で健常者並かそれ以上の速さ、正確さで作業を行えるようになりました。

数回にわたる実習を経て、雇用を決めました。このときには、意思の疎通については少し不安がありましたのでジョブコーチ制度を利用しました。

これは、障がいのある労働者さんの仕事を行うための能力の向上であるとか、職場のほかの人とのコミュニケーションの取り方であるとか、集団の中で取る態度であるとか、色々な障がいをお持ちの方に、それぞれの方に合った基本的な健康管理、生活習慣についての指導を総合的にしていただけて、私たち企業のフォロー、そして本人さんのフォロー、御家族のフォローを多岐にわたってしていただける方です。ジョブコーチさんも、実習のときの先生同様、少しずつ支援の時間の長さや回数を減らしていかれますので本人だけでしっかりと職場生活が送れるようになります。もし何かあればすぐに対応してもらえますし、心強いです。雇入れに不安を感じている企業様は、是非ジョブコーチ制度を活用していただきたいと思います。

また、支援学校の先生は、3年間その生徒さんを見てきた方ですので、とても頼りになります。

職場で、「自閉症」とはどういうものなのか？というミニセミナーを開いて、先生に講演していただきましたところ、同僚たちも理解しやすかったようです。卒業後もサポートを受けられるのは有り難いです。

この前の春には、また別の支援学校から、女子生徒を雇用しました。

この方は、軽い知的障がいと右手足に麻痺がありましたが、作業をとにかく頑張ってくれました。恐らく最も現場で可愛がられた生徒さんではないかと思います。まず2年生のときに実習に来られましたが、交通機関のダイヤの関係で、朝礼の始まる時間よりも早く会社に着いていました。彼女が指導者に言ったのは、「朝礼が始まるまでに、何かすることはありませんか？」という言葉でした。

指導者は、「健常のパートタイマーにもそんなことは言われたことがない。」と感激しました。こういった心構えの部分に加えて、作業の方でも一生懸命頑張ってくれました。右手が不自由でも、左手でうまくカバーしていました。右足が不自由でも、次の仕事を取りに行くとき、急いで行ってくれました。教えていないのに、納期の迫っているものから先に作業してくれました。

こういう姿勢でしたから、指導者や同僚からとても好かれ、「〇〇さんは、来年うちの会社に来るんですね？」と現場から言われるほどでした。もちろん、雇用を決めました。

ここまで御紹介した3名の社員さんたちは、みな重度判定の出ている障がい者の皆さんです。

重度、と聞いたら「仕事なんてできるの？」と思われるかもしれませんが、はっきり言って、できます。立派にやってくれています。繁忙期、所属長から連絡があり「□□くんは週1回お休みの約束ですが、仕事が忙しいので毎日来てもらってはいけませんか？」とのことでした。戦力になっていなければ、こんな申出は上がってきません。

なお、障がいのある社員さんは社内行事にも参加してくれています。特別に何も言わなくても、同じ部署の社員が、サポートしてくれています。社員旅行や日帰りのレクリエーション、ボウリング大会や創立記念式典など、楽しく過ごしてくれています。普段から接している社員さんたちと一緒に安心感があったり、「今は静かにしているときです。」などの確な指示を出してくるのでトラブルがあったことはありません。

まだ障がいのある社員さんを雇い入れたことのない企業さんは、まずはハローワークや支援学校に電話してみたいと思います。実習を受け入れたからと言って、必ず雇用しなければならないということはありません。どんな仕事が向いていて、どんな仕事が向いていないか分かるだけでも、生徒さんにとっては収穫なのです。もちろん、その仕事が楽しく、よくできて、雇用に結び付けばこんな素敵なことはありません。

私どもの会社のケースは何も特殊な例ではありません。支援学校さん、ハローワークさん、就労・生活支援センターさんの実習制度は、これまでも色々な企業さんに活用されてきました。

障がい者雇用というのは、いきなり棒高跳びで5メートルを飛ぶようなものではないのです。階段を一段あがるとそう変わらない、いえ最初の一步はそれよりも簡単かもしれません。

より多くの企業さんが、障がいのある生徒さんの実習を受け入れて下さり、一人でも多くの生徒さんの強みや頑張りを知って、彼ら彼女らの活躍できる場を提供してくださいませう、心から祈ります。

○芝山 ありがとうございます。御紹介いただきました3名の社員の方々は、それぞれ全く違った障害がありますが、その方に合った支援があり、その方の良さが発揮され、現場の社員の方から評価されておられるとの御報告でした。

実習を受け入れたら雇用しないといけないというのでは決してありません。雇用というのは、やはり御縁の結果です。まずは職場体験実習、職場実習をさせていただくことが、生徒にとっても大きな財産になります。これからも、是非実習の受入れをお願いしたいと思います。

それでは続きまして、株式会社聖護院八ッ橋総本店専務取締役の鈴鹿可奈子様よりお話

を頂きます。よろしくお願いいたします。

○鈴鹿 皆さん、改めましてこんにちは。鈴鹿でございます。

本日、私の方からは、障害を持っていらっしゃる方が何人か働いてくださっている会社の一員として、周りが障害を持っていらっしゃる方に対して、またそうした方々が働くということに対してどういう風に思っているかということをお話しさせていただきたいと思います。

現在、当社で働いていて障害を持っていらっしゃる方が13名になっています。実は、こちらに来るに当たって、うちの総務の担当に「何人だっけ。」「あの人そうだっけ。」という風に1回確認したくなるぐらいに、みんな本当に仕事を頑張っていて、健常者の方と全く変わらない仕事をしていただいています。

その中でどういう印象を持ったかというのを、まず1つ目、私が受けている印象。そして2つ目、社員が受けている印象。そして最後の3つ目として、これまで障害を持った方と余り接してこなかった方が、障害を持った方が働くということについて受けている印象。その3つに分けてお話しさせていただきたいと思います。

まず1つ目、私が受けている印象です。

現在働いてくださっている障害を持った方々の中のお1人が、私たちの所で勤続44年を迎えられています。16歳のときから働かれ、60歳になられ、今年、定年を迎えられました。定年を迎えられた後もまだ働きたいということで、今もほとんど週に4日以上は来ていただいています。

こういった環境で、私は小さい頃から会社に出入りしていましたので、その方には本当にもう生まれたときから面倒を見ていただいていた、また、ほかにも勤続20年以上の方が多くいらっしゃいましたので、小さい頃からそういう障害を持った方々と接する機会が本当に多かったです。

ですので、あえてこの方は障害を持っていらっしゃるなという風に思うこともなく、普通に社会の一部としてこういう方という、それぞれの人格の一つとして受け止めていたもので、私にとってこういう方が働くというのは本当に当たり前のことでした。

ただ、その当たり前のことの中でも、実際に私が入社してみると、やはりこれはできないということもある。そういうことも理解していったうえで、会社の中で人事を担当していくに当たって、きちんとその方が働きやすい、働いていておもしろい、そして意欲が湧くというような部署に配属してあげるのが本当に必要なのだということを感じています。

先ほど疋田様のお話にありましたように、障害を持っているからといって、それで甘えてしまっていては意味がないし、やはりそこでプロとして働くのだから、責任も持っていたかかないといけない。さらに、法律で決まっているからこれだけ雇いましょうというのではなくて、私たちが常に、その障害を持った方々がこれから生きていくうえで、どれぐらい仕事というのがその人にとっての生きがいになっていくかということを大切に思って

います。

ですので、今回定年を迎えられた方が、じゃあもうそれで仕事を辞めますというのではなく、これからも働く、気持ちのうえでどんどん働きたいから来たいという風におっしゃっていただいたとき、本当に私たちはうれしく感じました。

2番目の、私たちの社員が受けている障害を持っている方々が働くということに対しての印象なのです。

これも私が入社したときには既にそういう方が働くという土壌が出来ていました。気付いたことは、まず仕事面で言うと、仕事の中でみんなが障害を持った方々をフォローするというのを自然としているということなのです。入ってすぐのときは、それが当たり前になっていたので、余り気付きませんでした。

今日、弊社の社員のワシオ君が、5年表彰を頂きました。

一緒に入られたほかの社員は、それまで、障害のある方と接したことがない方々ばかりだったので、やはり、最初は、ちょっと戸惑われたりすることがあったようですが、研修をしていくうちに、また、先輩社員達が普通に接しているのを見て、あっ普通に接していいんだというのが分かって、年もちっと下でしたので、弟のように同期のみんながかわいがるようになっていきました。そして研修旅行に行くようなときも、必ず同室に、面倒を見る社員が自然と配置されて、そして自然と一緒に行動しているという姿をよく見ました。ですので、彼が1人で迷っているという姿は余りなかったように思います。

私が小学校の頃でしたが、社内新年会に、その当時は障害を持ってらっしゃる方々を含めて、部署全体で劇をするというようなこともありました。そのときに障害のある方々が必ず主役になっていらっしゃって、そして最後はの方が悪者をやっつけるというような内容の劇をされていました。社長をしております父に聞きましたら、社長がこうしなさいよと言ったのではなくて、自主的に部署の中でそういうことをしていたよということだったので、みんなが支える土壌が自然と出来ていったのかなという風に思い出します。

ワシオ君の話に戻ります。そういう同期の方々が弟のようにかわいがる。それによって同期の方々がそういうほかの人をいたわる気持ちというのを身に着けているような気がします。また、そういう障害がある方が1人いらっしゃるだけで、みんなが協力し合って、そして一緒にやっていこうという気持ちになるので、その部署の雰囲気がとても明るくなります。

3つ目、これが皆さんもちっと気になる所かと思いますが、これまで障害を持った方と接したことがない方々が、障害を持った方々が働くということについてどう思っているか、これは色々、本当に千差万別だと思います。

ただちっと最後ですので、ネガティブな例を言いますと、残念なことにそういう方々に接したことがない方は、企業側とかそういうことは関係なく、普通に道を歩いていても、障害を持った方々について、別に何もされていないのに、ちょっと怖いという風に思われるときがあるそうです。障害のある方に接したことがないから、どう話し掛けていいか分

からない、またどういう反応をされるか分からない、そして時には、障害のある方がちょっと大声を出されたりして、周りにフォローをする方が残念なことにいらっしやらない場面を見てしまったという方々がどうしても尻込みしがちというのはあります。

ただ、私が思うには、そういう方々に対しても、一度接していただいたら、健常者の方々と全然変わらず、仕事もできますし、コミュニケーションも、言葉が分かりづらくてもきちんと接していけば通じることができるのです。皆さんにとっては当たり前かと思いますが、その当たり前のことに接する機会がないから、誤った認識が生まれるのです。

大きな企業であっても、そういう考えをお持ちの方がいらっしやる、若しくは人事の方が、まず障害を持った方に出会ったことがないという場合、そういう悲しいことになってしまいがちです。是非積極的に障害を持った方々と接する機会が増え、みんなが社会の一部であり、私たちと皆一緒に生きていく、色々違う個性があるように、いろんな方がいるんだということを分かっていたいただくのが一番いいことではないかと思っています。

今、私は白川総合支援学校で、学校運営委員の1人です。その関係で、保護者や先生方が、会社、企業を訪問して、そして実習してもらえませんか、雇用してもらえませんかというお願いに行かれる際に、保護者の方々に激励の御挨拶をさせていただいています。そのときにも申し上げているのですが、恐らく先ほど京都奉製の疋田様もおっしゃいましたように、そんなに高いハードルではなくて、すぐに「まあ試しにやってみようかな。」ということできっかけが生まれると思います。きっかけが一つあると、その後はどんどんスムーズに分かってもらえて、続いていくと思います。大変だと思いますが、積極的に皆さんが動いていただいて、接点を持っていただく、そういうことがこれから必要になってくるのではないかなと思っています。

最後になりましたが、障害を持っていらっしやる方、そして働くということ。初めの繰り返しになりますが、ほんとにそれは単にお金とか、法律とか、それだけの問題ではなく、その人の一生の心の支えになることだと思いますので、企業の側もそれをしっかり分かったうえで、その人の心の支えを取ってしまわないように、また支えてあげられるようにしていかなければならないなということを常々感じています。私からは以上です。

○芝山 鈴鹿様、本当にありがとうございました。皆様も御存じのとおり、鈴鹿専務は京都を代表する若手経営者として御活躍中で、京都の老舗ならではの伝統をいかしながら新しいブランドを立ち上げられるなど、イノベーションを推進されておられます。

お話の中にもありましたように、障害のある人が一緒に働いている。それが当たり前というセンス、これが大切です。障害のある人が働いていることで会社が明るくなる。その人が活躍できるようにフォローしていくことが当たり前という、この社風というのがとても大切だということを教えていただきました。

まだまだ世間一般に障害のある方について知られてない面が多々あるということについては、私たち支援者からの発信にも工夫が求められてくることかなとも思いますので、後

ほど戸田所長からお話を頂きたいと思います。ありがとうございました。

それでは、今度は保護者の立場からお話を頂きたいと思います。田中佳美様、よろしくお願ひいたします。

○田中 皆様、少しの間お話しさせていただきたいと思います。今日は第21回障害のある市民の雇用フォーラムにおきまして、卒業生保護者として発表の機会を頂きましたこと、ありがたく思います。少しの間、お付き合いいただければ幸いです。

まず第1部で、私たちの子が、勤続5年をお祝いしていただき、表彰していただいたこと、保護者としてとてもうれしく、お礼申し上げたいと思います。本人たちにとってもこの賞はうれしく、今後の励みとなったことでしょう。

今日はここにお集まりいただけた方々、また日々障害のある者に関わり、支えていただいている多くの皆様のお力添えがあつて頂けた賞だと思っています。コミュニケーション力が弱く、孤立しがちな障害のある者が1人ではないと気付くことができ、見守り・支えてくださる方々と一緒に、これからも前進する力を頂けたのではないかと思います。本当にありがとうございます。

さて、5年を祝っていただいた私たちの子どもたちが、今日この日を迎えることができたのは、まず早くから就職に向けた準備としての支援学校での職業訓練の取組のお陰だと思います。

私の子どもは白河総合支援学校での3年間を経て、株式会社キング物流に勤めさせていただいています。私の子どもは自閉症と知的障害があり、人とのコミュニケーションを取ることが苦手です。

小学校・中学校を通して、育成学級でのんびりと成長してきた我が娘と私が、将来のことを考えるきっかけとなったのは高校への進学でした。義務教育から卒業し、自分で学校を選び、道を決めなければならなくなったとき、初めて将来高校を卒業した後、どんな生活がしたいのかを考え始めました。

とは言え、中学でも育成学級でのんびり過ごした私と娘には、まだ先のことなど全く見通すことなどできなかつたのです。そんなとき、中学の2年先輩、やはり支援学級の小さい頃からよく存じ上げているお母さんのお友達の方から、白河総合支援学校の職業学科のことを教えていただきました。その娘さんは白河総合支援学校の第1期生の方です。

お母さんから、「これからの長い人生、どうするの。できることをして働かなければ。」と熱く語っていただき、私にとっても、娘にとっても就労を目指すのが良いことだと考え、白河に入学させていただくことにしました。

8年前、我が娘が高校進学する頃、白河総合支援学校は職業学科の支援学校としてスタートして3年目、私の娘が入学し、やっと1年、2年、3年と職業学科の生徒が3学年そろろうといった学年度でした。

手探りで始まったであろう職業学科の体制が整い、先生方、保護者とも気力に満ち、私

の娘も中学の育成学級のお友達の数よりも多い、同学年の新しいお友達とのスタートで、それは気の引き締まる思いの入学式を迎えました。

その式の中で、その当時の校長先生、森脇先生のお話の中の一言が、今も私の心に残っています。それは、「この学校で将来にわたる交流関係、コミュニケーションを取る関係を作っていただきたい。そしてそれは子どもだけでなく、親御さん方も含め、少しでも多くの方と。」とおっしゃった一言です。

その言葉は、今も私と娘の生活にとってとても大切なことです。そしてこれからもずっと重要なことだと思っています。私も娘も白河で得たお友達と卒業後も集い、いつも元気を頂いています。

1年の春、入学してしばらくして、学校から実習をさせていただけるところ、障害者を受け入れてくださりそうな企業を知りませんかといったアンケート用紙が配られました。余りそういった企業が分からず、私は近くの野菜の袋詰めをしている所を1箇所書いて提出したことを覚えています。

後日、学校で保護者会があったとき、私は進路指導の先生に、「白河の就労を目指す子どもたちのことや取組を説明するパンフレットのようなものはないですか。」と聞いてみました。「それがあれば近くの企業様にお届けして、御理解・御協力をお願いしてみます。」とお話ししました。

私の発言のせいではないでしょうが、その年より、先生・保護者の共同参加で行われる職場開拓が行われるようになりました。多くの先生方・保護者が企業様を回り、子どもたちの実習や就労への御理解のためにパンフレットを持ち、1日外回りをし、そして学校に戻り、皆でその成果を発表し合いました。

私の娘が在学中は4回ほど行われ、毎回少しずつ成果があり、うれしく思っていました。余談ですが、その4回の中で、私たちに御賛同くださった企業様に、私の友達の息子さんが就労されています。私たちにできる少しの行動が就労に結び付いたことを、今もありがたくうれしく思っています。

雇用促進には少しの前向きの行動が必要なのではないでしょうか。そしてそれは1人の行動より、少しでも多くの方の行動が大きな成果につながると思います。先生方の御努力、ハローワークからの情報提供、そして微力ながら参加させていただいた職場開拓で得た実習先など、白河総合支援学校の3年間で私たちの子どもは色々なお仕事の実習に行かせていただきました。体育館の掃除、スーパーのパック作業、おしぼり工場、食品加工の工場での各種作業など、多くの実習の体験を経て、経験を積み、就労に向かって少しずつ成長することができたと思っています。

とは言え十五、六歳の我が娘にとって、全てが初めてのことで、自閉症のため、新しいことの習得が苦手な娘とぶつかりながら、2人で泣いたこともありました。反省会で厳しい御意見を頂くこともありました。当然のことだと思っています。お仕事なのです。お忙しいのに、私たちの子どものために時間を割き、実習をさせていただいた企業の方々に、今も本

当に感謝しております。

そして3年になったとき、株式会社キング物流の実習に行かせていただき、農園芸専攻の我が娘の大好きな野菜の袋詰めなどの仕事に出会いました。卒業後、就職させていただけることになり、本当にうれしく思いました。

キング物流のお仕事は、娘の好きなお仕事であるばかりでなく、職場には多くの白河の先輩がいてくださいます。そして同学年のお友達も御一緒に就職させていただきました。今日も御一緒に表彰していただくことができ、ずっと仲良くさせていただいているお母様と一緒に見守ることができました。

自閉症のため、コミュニケーション力が弱く、人の名前を覚えたり、話したりが苦手な我が娘にとって、学校の先輩や同級生の存在はとても心強く、今日まで仕事が続けることができたのだと思っています。

キング物流は今も実習生を受け入れてくださり、白河の先生方が来られたときに、娘に声を掛けてくださいます。そんなことも娘にとってうれしいことで、キング物流の環境をありがたいいつも思っています。

頼りない娘を雇っていただいているキング物流は、色々な障害のある者に御配慮いただき、働きやすいように台の並び方を考えてくださったり、見守ってくださるリーダーの方がコミュニケーションを取りやすくするために話し掛け、個々の相談にも乗ってくださいます。

そして保護者にも、いつでも職場をのぞきに來てくださいと声を掛けてくださいます。お母さん同士、誘い合って、お言葉に甘えて見学に行かせていただき、色々とお話を伺うこともあります。子どもたちの様子に始まり、会社の様子をお聞きしたとき、やはり大変なことも多くあることを聞かせていただきます。

お話を聞いた後、お母さん方と井戸端会議をします。そんなときはどんどん話が大きくなり、社会的弱者を企業努力だけではなく、もっと大きな力、社会全体で、企業様も含めて支えていただければ、どれだけありがたいことかと皆で思ってしまいます。

支援がもっと大きく、企業が元気であれば雇用も増え、安定し、継続することができるのに、そんな優しい国であれば、出生率も上がるし、いい国、日本になると盛り上がり、そうすれば我が子もずっと仕事が続けられるのにねと、最後は小さくまとまります。

そんな話を集まって御飯を食べながら、笑いながら、そうした後はなんだかとても元気が出るのです。人間は社会的動物なのだそうです。1人では生きにくい、集まり、集い、社会を作り、生きていく。だから良い社会、弱者にも生きやすい社会であって欲しいです。

今日は、子どもたちと私たち保護者にとってうれしい日となりました。でも今日がゴールではなく、まだ続く人生の通過点です。多くの方々に支えられ、励まされ、本当に幸せです。その感謝の思いを、また明日からの労働の力に変えていって欲しいです。私たち保護者も全力で支えます。多くの障害をもつ者、働きたい者が自分の人生を前向きに生きていけますように、これからも皆様の御理解・御支援・御助力をいただければ幸いです。

最後まで御傾聴いただき、本当にありがとうございました。

お礼の言葉と、関係企業様と皆様様の更なる御発展をお祈りして、私の発表を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○芝山 田中様、ありがとうございました。娘さんは白河総合支援学校の産業総合科の3期生。本当に実習がうまく行かなくて、お母さんのお話にもありましたが、お母さんとか会社の方に後押ししていただいて頑張っておられたなというのが、ついこの前のように思い起こされます。

今お話にありましたように、実は実習をお願いする企業先の企業さんの、その先の社員の方であり、今の生徒たちがお世話になっている、社員さんであるということが改めて非常にうれしく思われます。本当に彼女は、まじめにこつこつ仕事をするという、地味なのですけれども、とても仕事をするうえで大切なものを持っておられました。

今お母さんがコミュニケーションを大切にしていこうとおっしゃいましたが、本当にそうだという風に思います。今後ともますます活躍されることをお祈りいたします。ありがとうございました。

○芝山 それでは最後に、関係機関の立場からお話を頂きたいと思います。京都障害者就業・生活支援センター、京都市職場定着支援等推進センターの戸田則子所長よりお話を頂きます。よろしくお願いいたします。

○戸田 改めまして、今御紹介にあずかりました戸田です。

先ほど京都奉製の疋田様のお話の中にも出てきた当センター、障害者就業・生活支援センターは、障害のある方のお住まいの身近な地域で、就業面と生活面を一体的に支援をするという機関になっております。障害者雇用促進法に基づいて設置されておまして、京都府内には圏域ごとに現在7センターが設置されております。全国的には323センターがあります。京都障害者就業・生活支援センターは平成15年の4月1日に指定を受けております。京都府内のセンターでは、一番最初に出来た就業・生活支援センターです。

もう一つ、京都市障害者職場定着支援等推進センターであり、平成26年、今年度の4月1日に開所しております。この2つのセンターは同じ場所にあり、一体的に運営をするということになっております。

当センターは働きたい、働き続けたいという思いを大切に支援に取り組んでおります。働きたい、働き続けたいという方々の中には、就業支援と生活支援の2つを両輪で支えることが大切で、真ん中に点が入っているのは、就業と生活、両方で支えるという意味で点が入っております。

先ほど5年表彰もありましたが、職場定着に向けて取り組むことというのが、やっぱり長く働いていくうえでは大切なことということがありますので、私たちは、身近な地域で、

企業様であったり、福祉施設、支援学校等の教育機関、行政などといろんな所のつなぎ役という存在です。働くということでは仕事だけではなくて、余暇の充実であったり、また通院されている方については医療との連携であったり、就労先の会社での同僚との関係であったり、また働いてお給料をもらえるので、その金銭管理の部分であったりとか、色々な形で御相談を受けることがあります。職場定着支援ということでいろんな取組をしますので、そちらの方の紹介をさせていただきたいと思っております。

職場定着のセミナーを年4回開催し、職場訪問と面談や相談というのも行っています。職場定着、定着支援に向けた取組で交流サロン「ぼろぼろ」というのを月1回のペースで、京都市内にある福祉事業所の運営している喫茶店の一部をお借りして行っています。「ぼろぼろ」というのは、来ていただいて、いろんな思いをぼろぼろとこぼせる場所であればということで、皆様から意見を頂戴して決めさせていただいた名前です。

これは様子なのですが、障害のある方とかが自由に來られて、1時半から4時という時間制限はありますが、その中で来たい時間に来て、帰りたいときに帰っていいよということになっているので、本当にお仕事の話もあれば、趣味の話とかペットの話とかいろんなお話をされて帰って行かれます。職場定着のセミナーとかでいろんなことをやるのですが、これは3B体操ということで、体を動かしてリフレッシュをするような取組であったり、これはお茶を楽しむということで、講師の先生に来ていただいてみんなでお茶を立てて、のんびりほっこりしてという取組です。これについてなんですけれども、北山ふれあいセンターの近くの教習所の方に御協力いただいて、交通ルールを守って通勤するということも社会人としてはとても大切だよという、いろんなマナーについてお話をしてもらって、みんなで意見交換をしています。

これはつい最近のことですが、定着支援の一貫としてボーリング大会を開催しました。多くの方が参加をしてくださったのですが、ゲームを楽しみつつ、アフターファイブの過ごし方とか、会社での社員同士の関わり方とかというのを学ぶも行いました。

就職された方の支援ということで、企業様の方にお伺いして、今の現状であったり、双方にとって困りごとがないかというのを確認したりとかします。実際に訪問する場合もありますし、メールや電話でのやり取りというのもあります。最近では、久しく相談がなかった方でも、手帳の期限が切れていたのですが、どうしたらいいだろうかという企業様からの相談のお電話を頂いたりとか、いろんな形で支援を行うことが可能かなと思っております。

これが先ほどの定期的な面談の様子ですが、相談室が幾つかあって、定期的に来てもらったりということもありますし、困ったときとか、ちょっと聞いて欲しいことがあるとか、いろんな打合せとか相談とかに来てもらうことで対応をしています。

事業主の方への支援として、先ほどお話ししたように、手帳とかそういうこともあります。今までできていたのに、いきなり手を抜くようになったとか、何でそうなったのかがちよっと分からないということがあったりとかで、もう1回、業務というか仕事の組立

での直しであったりとか、指示書の作成であったりとかというのを途中でさせてもらうというようなお手伝いをすることもあります。

最後になりますが、やっぱり笑顔で働いておられる姿を見るのが、私たち支援者としても一番うれしいことで、多くの方がいろんな場所でお仕事をされているのですが、やっぱり皆さん笑顔で、この笑顔がいつまでも続くような形で就労を続けられる支援が私たちができたらなと思って、日々取り組んでおります。こんなこと相談していいのかなと思うことでも結構ですので、まず何か働いておられる障害のある方について御相談があれば、御連絡をいただけたらなと思っております。

以上です。御清聴ありがとうございます。

○芝山 はい、ありがとうございました。戸田所長からは働く生活の豊かさということにつきましてお話を頂きました。

入社時におきましては、仕事の内容とか社風と本人の相性、それから入社後の就労継続に当たりましては、やはり人間関係とかコミュニケーションに関する環境の整備、提供がポイントとなるように思われます。

さて、ここでフロアの皆様から、こうした点で会社の取組の御紹介とか、あるいは御質問とかございましたら、是非お願いしたいと思うのですが、いかがでしょうか。

それでは誠に恐縮でございますが、こちら側からお願いさせていただければと思います。

本日、御参加の企業で表彰も受けられましたが、雇用や実習で日々、私どもがお世話になっております株式会社TSKの福井様、就労継続支援に関する御社の取組について少しお話を頂ければと思いますが、よろしく願いいたします。

○福井 株式会社TSKの人事担当をしております福井と申します。本日は貴重なお話ありがとうございました。今、お話しいただいたとおり、私どもも障害をお持ちの方の採用を進めておりまして、本日のフォーラム第1部で5年表彰を頂きました。

我社では、病院とか老健施設そういった所で清掃作業など、ビルメンテナンスの業務に主として就いていただいております。ビルメンテナンスの仕事というのは、建物、現場があちこちに点在していますので、基本的に業務は直行、直帰でなかなか本社の手厚いフォローというものができません。そこで、本会のフォーラムのテーマでもあります、就労定着促進への我々の取組は、巡回の相談員というものを配置しまして、1箇月か2箇月に1回ぐらい、障害をお持ちの方と面談させてもらって、仕事をしていく上での悩みごととかそういったものをお聞きして、その現場のリーダーさんともお話をして、仕事を指導していく上での悩みごと、そういったことについてのフォローをしております。色々お話を伺って、最近よく感じますが、定着というか、やっぱり長いこと勤めていらっしゃるスタッフさんというのは、家庭が安定しておられて、家庭が安定したうえで仕事をしているので、安心して仕事ができる。そういった方が長く定着されていると思います。

パネラーの方々にお聞きしたいのですが、企業と御家庭でこういった形でコミュニケーションを取られて、安心して仕事に行っていたように色々お話しされているのか。御家庭の方では、就労先の会社にはどういうことを求めて、どういうことをフォローして欲しいのか。そういった所をお聞きできればありがたいと思います。以上です。

○芝山 はい、ありがとうございます。今、福井様から、社内で相談員を配置するとか色々な工夫の体制を整えられていることをお聞きしました。やはり家庭の支援、そして家庭と企業とのつながりという風なものがあるの大切なのではないだろうか、その点についてもお話伺えればとのことでございます。疋田様、御回答お願いできますでしょうか。

○疋田 障がいのある従業員さんの家庭とのコミュニケーションは、やはり最近ITが発達しておりますので、必要に応じてメールを頂くことがあります。緊急に聞きたいことがありましたら、もちろん電話も使いますが、最近はメールでやり取りをすることがすごく多いです。他には作業日誌という、学校で言う連絡帳みたいなものがありますので、それに現場の担当者が連絡事項「いついつ何々がありますので御準備ください。」であるとか、「いついつに健康診断があります。そのときは採血がありますが、今までに採血はしたことありますか？」であるとかを書いて、御家族からお返事を頂いたりしています。業務上の連絡のほか、例えば、今までできなかったことができるようになったりしたときには、今日はこれこれができるようになったという風に、思い付いたときでも構わないので連絡を入れて差し上げると、親御さんがとても喜ばれます。御自分の子どもさんの学校での成長というのは参観日などの学校行事で御覧になれると思うのですが、職場での姿というのはなかなか御覧になることができないですし、そういう風に、何らかの連絡は入れさせていただくようにしております。

○司会 ありがとうございます。  
それでは鈴鹿様、よろしいですか。

○鈴鹿 今、お話を聞いて、メールがいいと思います。弊社はもうちょっとアナログで、本当に電話か実際に来ていただいてという風にしていきます。弊社は入社的时候に、これは全社員、障害を持ってらっしゃらない方も、お父様かお母様に来ていただいて結構ですよという風にして、入社式を保護者の方と一緒にしているんです。大学生の場合はちょっと来られない方もいらっしゃいますが、基本的に御両親様はどんな職場か気になられるようで、来ていただいて、一度足を運んでいただいているので、それ以降もコミュニケーションを取りやすいというのはあります。でも、これからちょっとメールは見習わしていただくと思います。

○芝山 ありがとうございます。

それでは保護者の立場から、田中様お願いします。

○田中 会社の方からはコミュニケーションとしては、何かあったときにはお電話を頂いて、うちの娘は一応、聞いてきたことは家に伝えるようにしていますので、会社から言っていることは一応、家に伝わっているので、コミュニケーションを取りながらやらしていただいています。初めの頃、自閉症のため、なじみがどうしても遅くて、半年ぐらいの間、やっぱり職場の方とのコミュニケーションを取るために、手紙などを書いて娘の障害の特性とかをお伝えしたりしていました。家で一番大事にしていることというのは、朝一番の送り出し、これだけはもうとにかく、機嫌良く出せるように気を付けています。

○芝山 御回答ありがとうございます。

それでは、次に、これから雇用をとお考えの会社からのお話もお伺いしたいと思います。

株式会社高島屋の杉本様、雇用についての職場実習等々の取組につきましても、ちょっと御紹介いただければと思います。よろしく願いいたします。

○杉本 ただ今御紹介にあずかりました高島屋京都店人事グループの杉本でございます。本日は貴重なお話をありがとうございました。

恥ずかしながら当店では、知的障害を持っておられる方の雇用は、今はまだゼロでございます。当社は百貨店ですので、お客様と対面で販売をいたします。そういうお客様に直接関わる業務においては、難しいのではと思い、4年程前に白河総合支援学校の先生にお話をお伺いしたときは、躊躇<sup>ちゆうちよ</sup>いたしました。その1年後、この障害のある市民の雇用フォーラムに参加させていただいて、生徒の方の、ちょうど卒業、就職されて1年目の方のお話を聞いたときに、こういうひたむきな、一生懸命な方と一緒に働きたいという思いが起こり、その後、ためらっていた職場の管理監督者を、パネラーの正田様がおっしゃったように引き連れて、学校に出向いて、改めてお話を伺い、これやったら、できるのではという所から実際の取組を始めました。去年2年生を3名実習させてもらって、今年はその中の2名の方に引き続き実習をしていただいております。これでお1人につき3回ずつ実習をさせていただいたのですが、そのうちの1名の方は、売場での接客やお客様が持ってこられた商品を袋詰めするという業務までできるようになりました。このように、先生方とか生徒さんとか保護者の方の御理解もいただきながら、試行錯誤しながら実習を進めている状況です。

実習受入れは、当店では初めてのことでしたので、勇気も要りました。なので、支援学校に幾つかのお願いをしました。まず一つは、一生懸命、ひたむきにやる気がある子がい、やるなら頑張りたいという生徒さんがいい。あともう一つは、職場の雰囲気というの

に溶け込める生徒さん、コミュニケーションも取れて、やっぱりみんなから好かれるような生徒さんを実習のまずトップバッターとしてお願いしますとお願いしたところ、見事にその要望にお答えいただきました。本当にみんなから愛され、朝礼のときにも、暗い雰囲気だったのが、「おはようございます。いらっしやいませ。ありがとうございました。」と周りの見本となるようなすごく明るく元気な挨拶をされ、それに釣られて職場の皆がすごく笑顔になったりしました。また、ひたむきに包装作業をする姿を見て、「あっ、私たちもしゃべってばかりいたら駄目だな。」と思わせるような、周りの職員の見本になっている、そういう生徒さんが実習に来ていただいているというのは、非常に企業としてもありがたいなと考えています。

今、最後の雇用に向けて実習に取り組んでおりますが、今後も白河総合支援学校様をはじめ、学校の先生方、そして御両親の方につきましては、御理解いただいた中で、色々と試行錯誤しながら、共に雇用につなげていきたいなと思っております。今後とも御指導よろしく願いいたします。

○芝山 はい、ありがとうございます。本当に雇用を考えていただくに当たって、今お話にありましたように、より適切な配置とか新体制を考えていただくために、色々とお世話になっております。私たちも在学中、いろんな形で一緒に考えていければと考えておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

ほか、御質問等ございませんか。

それでは、パネラーの皆様から一言ずつ、この機会ですから、私ども学校、支援者に求められることといたしますか、そういう風なこともございましたら、一言ずつお願いできたらと思います。それでは正田様からよろしくお願いいたします。

○正田 障がいのある生徒さんの実習受入れや雇用に当たっては、やはり学校さん、支援機関さんをお願いしたいことがあります。

先ほど高島屋さんからもお話がありましたが、職場に実習に来ていただくに当たって、現場に溶け込もうと努力できる生徒さんというのは、本当にありがたいです。現場の社員さんも、今後一緒に働くかどうか、ということも視野に入れて実習を見ています。障がいの特性には歩み寄ったうえで人柄も見ています。実習後は、振り返りの後に「この人だったら来てもらってもいい？」というようなことを現場の方に聞くようにしています。無理やり私の判断で入れても長続きしないと思います。

例としては、うちの会社は製造業なので就業前に準備体操としてラジオ体操します。実習に来た大抵の生徒さんはラジオ体操と一緒にやってくれるのですが、1人、一緒にやってくれなかった人がいまして、そうなってくると、「今までの人はみんなやってくれたの

に、何でこの人はやってくれないのかな？」みたいな感じで、ちょっと管理、監督する側に心の壁ができるということがありました。

同じように、会社でしている日々の活動で、他の人がしているようにしよう、という姿勢が大事かと思います。先ほども朝礼の話をしましたが、朝礼の中で、例えば、みんなで「おはようございます。」と言うようなときに、一緒に「おはようございます。」と言う努力をしてもらおうとか。本当に言葉が出ない障がいの方もいらっしゃると思いますが、口だけでも動かして頭を下げるという努力を彼女はしてくれていました。そういう風に職場の慣例、慣習に溶け込もうとする努力を生徒さんができるように教えていただけたらありがたいと思いますし、御自宅でも挨拶の練習であるとか、職場の方の言うことはよく聞くのよ、であるとか、そういう風に指導していただけるとありがたいなと思います。以上です。

○芝山 ありがとうございます。

鈴鹿様、よろしくお願いいたします。

○鈴鹿 私が求めているのも同じようなことで、私たちも現場の監督者に、この人どうかなという話をしてから雇用を決めますので、そこでやはり壁があると、雇用に至らないというのはどうしても仕方がないことかなと思います。溶け込もうとしてください。そして積極的に入って来ようとしてください。先ほどの杉本様のお話でもすごく無邪気に「いらっしゃいませ。」とおっしゃるというの、こちらで5年表彰の表彰式を見ていたら、すごくよく分かるんですね。皆さんの拍手の仕方が、本当に自分のことのように喜んで、先ほども皆さんが拍手されていて、そういう気持ちを持った方が来ていただいて、そしてまた、御家庭ではそういう当たり前のことができる。これは能力的なことではなく、例えば、挨拶するときに、みんなが挨拶しているときに挨拶する。朝会ったら「おはようございます。」と言言葉が出なくても「おはようございます。」という気持ちを示せる。それが障害を持っているから、それはできなくていいよということではないと思いますので、そういう生活の当たり前のことがきっちりできるという風に言っていただければありがたいなと思っています。

○芝山 ありがとうございます。

挨拶とかお礼とか、当たり前のことを当たり前にできるようにしていくということ、誠実さを大切にすることが送り出す側の使命ではないかと思います。

それでは、今度は働く生活を支える保護者の立場から、私どもとかあるいは企業の皆様に求められることについてよろしくお願いいたします。

○田中 はい。今日はたくさんよいお話を聞かせていただいてありがとうございます。参考にさせていただきます。

学校というのは今も、私たちの子どもにとっては、結構世界が狭いもので、大きな支えになっています。今も同窓会に、年に1度行われるときにはみんな誘い合って行かせていただきますが、そんなときに、担任の先生方とかがどんどん変わっていかれて、おられなくなったりしてしまうと淋<sup>さび</sup>しくなります。もし可能なら、同窓会に古い先生方も声を掛けていただいて、来ていただけるとまた楽しくなるんじゃないかと思っております。

それから企業様というよりも、社会全体に望むこととしては、障害のある者を雇用していただいている企業様も努力していただいているので、社会全体で企業様を支えて、応援していただけたら有り難いと思いますし、私の友達の娘様は1回、離職されると再就職がやはり難しくて、再就職には個人の特性に合った職業、そして受け手である企業様に個々の個性、又はそういう障害を寛容な心で受け止めていただければ有り難いと思っています。働きたい、その力を社会のために使いたいとの思いを就労に結び付けていただけるよう御指導、御協力いただければと思っています。

○芝山 ありがとうございます。

では、働く生活を支える支援機関として、求められることにつきましてよろしくお願いいたします。

○戸田 先ほどお話の中で、障害のある方々を雇用するのにそんなにハードルは高くないというお話をしていただいていたのですが、これから考えておられる企業の方につきましても、是非積極的にチャレンジをしていただけたらなと思っています。就業生活支援センターとしても、先ほど京都奉製さんの雇用の際には、最初から同席をさせていただいて進んでいったというお話もありましたが、私たちセンターとしてできることというのは、色々障害のある方の支援としては、力を注いでいきたいと思っていますので、そういうまず門戸を開いていただけたらなと思っています。

○芝山 ありがとうございます。

本当に今、日本は景気が回復しているのか、現在まだちょっと微妙な状況にもありますけれども、障害者雇用に関して言えば、25年度には法定雇用率が2パーセント引き上げられるということで、追い風、上向きになってる状況ではございますが、しかしながら、生徒たち一人一人を見ていった場合、合う仕事がない。あるいは、まだまだそこまでの準備ができてないなど課題も感じる所でございます。おかげをもちまして、定着率というのは一般の高校生が3年定着率65パーセントぐらいのところを、20パーセントを超えて、85パーセントぐらいという所でございますが、やっぱり離職される15パーセントぐらいの方の存在があるということもまた見据えていかなければならないと思っております。

本人、企業様、私ども、そして関係機関と共にフォローしていきますので、多くの皆様からの雇用のチャンスを頂ければという風に願っております。

疋田様、鈴鹿様、田中様、戸田様、本日は本当に御多用の中、ありがとうございました。今後とも障害のある生徒の就労のますますの発展のために、よろしくお願い申し上げ、結びとさせていただきます。ありがとうございました。

それでは、司会に代わります。

○司会 4名のパネラーの皆様、ありがとうございました。今一度、大きな拍手でお願いいたします。どうもありがとうございました。

それでは閉会に当たりまして、本会の主催者を代表しまして、巢立ちのネットワーク事務局、鳴滝総合支援学校校長、竹内香から御挨拶申し上げます。よろしくお願いいたします。

○竹内 失礼いたします。本日は御多用のところ、この雇用フォーラムに最後まで御参加いただきまして本当にありがとうございました。

また、5年表彰を受けられました卒業生の皆様、御家族の皆様、そして企業の皆様、誠におめでとうございます。

また、本日はパネラーの皆様方、本当に素晴らしい貴重なお話をたくさん伺わせていただきまして本当にありがとうございました。

京都市の総合支援学校におきましては、平成16年度に養護学校の再編、そして高等部職業学科の設置がなされまして、それ以来、年々、企業就労を希望する生徒が増えております。高等部職業学科への入学生も、出来た当初は1学年48名から出発をいたしました。今や100名と、この10年余りで倍増をしております。先ほど芝山事務局長の方からの、まとめにもございましたが、幸いこの間、雇用率が1.8パーセントから2パーセントに改定され、また景気も幾分上向き傾向にありまして、雇用のチャンスは少しずつ広がってきたかなと思っております。

また、京都市は長期的な定着支援を図るために、京都障害者就業・生活支援センターの戸田様からもお話がございましたが、今年度から京都市障害者職場定着支援等推進センターを設置していただいております。さらには、障害者権利条約の批准に伴い、国内法が整備される中、平成28年4月からは改定障害者雇用促進法が施行されます。このように障害のある方の雇用環境は、少しずつ整えられてまいりましたが、雇用及び雇用の継続は、企業や職場の皆様方の深い御理解と支え、そして御家族の皆様の支え、そして何よりも本人の努力があってこそ成り立つものと思っております。今後とも、本人を中心に据え、御家族そして企業の皆様、そして支援機関の皆様、そして学校現場が共に手を携えて、障害のある方の社会参加、そして自己実現を支援してまいりたいと思います。

障害のある方が生き生きと働ける職場は、全ての方が生き生きと働ける職場であると思っております。今後とも、今日ここに御参加いただきました皆様方には、障害のある方の就労そして、継続支援に一層のお力添えを賜りますようお願いを申し上げ、閉会の挨拶と

させていただきます。最後まで本当にありがとうございました。

○司会 それではこれをもちまして、第21回障害のある市民の雇用フォーラム、閉会とさせていただきます。御参加いただきました皆様方には、雇用や体験実習の場の提供についての御理解と御協力をお願いして終わりたいと思います。

本日は長時間、ありがとうございました。また来年度の22回の障害のある市民の雇用フォーラムにも御参加いただきますようお願い申し上げます。

本日は誠にありがとうございました。

(終了)